

公益財団法人川崎市産業振興財団 ナノ医療イノベーションセンター
プロジェクト CHANGE 研究開発課題 1 ベンチマーク調査に係るプロポーザル入札について

公益財団法人川崎市産業振興財団（以下、財団）ナノ医療イノベーションセンター（以下、iCONM）では、下記の通りプロジェクト CHANGE 研究開発課題 1 ベンチマーク調査を受託いただける事業者のプロポーザルを募集します。

【プロポーザル入札 募集要項】

1 参加資格

- ・本入札の仕様書に定める契約を財団と直接締結できる事業者であることとします。

2 入札保証金

- ・過去 2 年以内に財団または官公庁と仕様書に定める契約と同種の契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行している事業者は免除とします。

3 プロポーザル入札方法

- ・後述する必要書類をご提出いただきます。

4 落札事業者決定方法

- ・上記 3 の提出書類を基に、以下の項目を審査の上、落札事業者を決定いたします。

<審査基準>

- ・本調査の趣旨を十分に理解した提案書であるか。
- ・本業務遂行にかかる人員・体制が盤石であるか。
- ・見積金額が上限以内であり、且つ競争力があるか。
- ・その他、総合的にみて優れた提案であるか。

5 見積上限金額

- ・4,400,000 円（消費税込み）

6 提出書類

後述する仕様書及び本募集要項に基づき、以下に記す書類を各 1 部ご提出お願いいたします。なお、提出方法は持参または郵送とします。なお、プロポーザルに係る必要は事業者負担とします。

(1) 会社概要

(2) 入札見積書（当財団所定フォーム）

(3) 提案書（フリーフォーム、人員・体制等に関する説明、行程表を含む）

※ 上記提出書類は、ホチキス止めはせず、片面印刷でご提出お願いいたします。なお、
(1) 会社概要については、製本された冊子である場合は、製本された状態のものを6部ご提出お願いいたします。

7 提出期日

・令和6年2月8日（木）15時 必着

8 入札参加申込み方法

・以下9にある問合せ・書類提出先にメールにて、令和6年2月5日（月）17時までにご連絡ください。

・ご連絡いただいた事業者へ、上記6（2）入札見積書（当財団所定フォーム）をお送りいたします。

9 その他

・プロポーザル内容の審査により落札事業者を決定しますが、落札後も調査業務内容等に関して協議する場合があります。

10 問合せ・書類提出先

・公益財団法人川崎市産業振興財団ナノ医療イノベーションセンター

イノベーション推進チーム

電話 044-589-5700

メール iconm-ipt@kawasaki-net.ne.jp

所在地 〒210-0821 川崎市川崎区殿町3-25-14 ナノ医療イノベーションセンター

仕様書

1. 件名

国立大学法人東京大学大学院工学系研究科 内田建教授が開発したセンシング技術の介護福祉領域への産業応用可能性に関する調査業務

2. 目的

甲は、文科省/JST 共創の場形成支援プログラム（共創分野・本格型）に採択されている「レジリエント健康長寿社会の実現を先導するグローバルエコシステム形成拠点」の代表機関である。当拠点では 5 つの研究開発課題を設定しているが、研究開発課題 1 は、内田教授をリーダーとして、「健康みまもりセンシングシステムの開発」を目指すものである。

この研究開発を行う上で、競合他社や他の研究者との差別化ポイントをできるだけ早い段階で知り、そのうえで、独自性・優位性の強化あるいは提携の必要性を探ることが必要となる。当拠点の研究開発等に基づく成果の社会実装・事業化等に向け、「健康みまもりセンシングシステムの開発」について、研究・技術を客観的に評価する。類似技術・代替技術の探索・比較を行い、市場での競争上の課題や優位性を把握する。市場規模や市場ニーズ、競合技術を調査し参入市場・ビジネスモデルの検討を実施する。

3. 業務内容

現在の技術開発に関する情報を整理し、その事業仮説および仮説検証、あるいは事業化に際して不足しているポイントの指摘等の事業立ち上げまでの論点概要を示した報告書を提出することを求める。

業務の実施については以下のように進めること。

- (1) 技術開発者に対するヒアリング
- (2) 事業仮説の詳細化
- (3) 事業評価
- (4) 報告

4. 成果物

最終成果物として上記（1）（2）（3）を報告書としてまとめ提出する。

5 納期・納品方法

- ・令和 6 年 3 月 29 日（金）までに報告書を電子データ形式で納品

6 その他

- ・ 業務内容及び成果物については、上記の他、落札後も iCONM と密に連携を取り合うこと。落札後、プロポーザル内容について財団から協議を申し出る場合もある。
- ・ 本仕様書に記載のない事項は協議の上決定する。

以上